

早期体験学習（全人的医療基礎講義含む）

責 任 者・コーディネーター	臨床薬学講座地域医療薬学分野 高橋 寛 教授 臨床薬学講座薬学教育学分野 白石 博久 特任教授		
担当講座・学科(分野)	薬科学講座（創薬有機化学分野、天然物化学分野、構造生物薬学分野、分析化学分野）、生物薬学講座（機能生化学分野、生体防御学分野）、病態薬理学講座（分子細胞薬理学分野、薬剤治療学分野）、医療薬科学講座（創剤学分野、薬物代謝動態学分野、衛生化学分野）、臨床薬学講座（臨床薬剤学分野、情報薬科学分野、地域医療薬学分野、薬学教育学分野）、教養教育センター		
対象学年	1	区分・時間数 (1コマ2時間換算)	講義・実習 58時間(29コマ)
期 間	後期		
単 位 数	2単位		

・ねらい

早期体験学習では、医療関連施設の見学や種々の体験学習を通して薬剤師や薬学関連職種が活躍する現場を実体験することにより、薬学の学修に対するモチベーションを向上させ、医療人として必要な倫理観や豊かな人間性を涵養し、薬学部における6年間の学びの礎を構築することができるようになる。この科目は、前期科目の「薬学入門」と密接に関わっており、知識面での学びを補完し、それをグループワークや体験学習を通して発展させていく。

更に、専門職連携教育(Inter Professional Education)の一環として、全人的医療基礎講義において医・歯・薬・看護学部の学生が合同で、長寿社会におけるエンドオブライフ・ケア、並びに薬害を学修することにより、医療人を志す学生に共通して求められる資質を養うことができるようになる。なお、この全人的医療基礎講義は、「いわて高等教育コンソーシアム」の加盟大学（岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学、富士大学、岩手保健医療大学、一関工業高等専門学校、放送大学）の希望者に講義を配信し、県内学生に対する教養教育・社会教育の一助とする。

・学修目標

1. 医療倫理や臨床研究の規範に基づき、医療における患者の基本的権利を守ることを学び、患者の価値観や人間性に配慮することの重要性を認識することができる。
2. 患者・患者家族・生活者の視点から、求められる医療人像やチーム医療の在り方について討議することにより、医療の重要性を認識することができる。
3. 救急救命法、心肺蘇生法、応急手当法の基礎を学び、模擬体験学習することによって、生命と向き合う医療人となることを自覚できる。
4. 大学病院、薬局、各種施設などの医療現場を見学・体験学習（不自由体験など）し、患者さんの気持ち、医療チームを支える一員としての使命などについて認識することができる。
5. 人・社会が医薬品に対して抱く考え方や思いの多様性について討議することにより、医薬品の重要性を認識することができる。
6. 人・社会の視点から薬剤師を取り巻く様々な仕組みと規制について討議することにより、薬剤師の果たすべき役割の重要性を認識することができる。
7. 地域包括ケアシステムの概要を学び、患者・患者家族・生活者の視点から、医療や介護のニーズを討議することで、医療と介護の連携や多職種連携の重要性を認識することができる。

8. 専門職連携教育(Inter Professional Education)の一環として、医歯薬看護学部が合同で、長寿社会におけるエンドオブライフ・ケア、並びに薬害を学修することにより、医学・歯学・薬学・看護学を志す学生に共通して求められる人間性を自覚できる。

・薬学教育モデル・コア・カリキュラム(令和4年度改訂版)対応項目

B-1-1 薬剤師に求められる倫理観とプロフェッショナリズム、B-1-2 患者中心の医療、B-1-3 薬剤師の社会的使命と法的責任、B-2-1 対人援助のためのコミュニケーション、B-2-2 多職種連携、B-3-1 地域の保健・医療、B-3-3 医療資源の有効利用、B-4-1 医薬品開発を取り巻く環境、B-4-2 医薬品等の品質、有効性及び安全性の確保と薬害の防止、B-4-3 医薬品等の供給、B-5-3 アウトカムの可視化

・学修事項

- (1) 医療における患者の基本的権利（講義、グループワーク）
- (2) 患者・患者家族・生活者の価値観や人間性への配慮（講義、グループワーク）
- (3) 本学附属病院・薬剤部の業務（見学）
- (4) 薬学部の実験室（見学）
- (5) 学内の最新の医療・研究支援施設（ドクターヘリ、7 テスラ MRI）の役割（見学）
- (6) 地域の保険薬局や介護施設の業務（見学）
- (7) 地域包括ケアシステム（見学、グループワーク）
- (8) 薬剤師の実務や医薬品の特性（模擬体験）
- (9) 救急救命法、心肺蘇生法、応急手当法の基礎（体験）
- (10) 患者や要介護者の不自由体験（模擬体験）
- (11) 長寿社会のエンドオブライフ・ケア（全人的医療基礎講義）
- (12) 薬害発生の経緯と医療者の責任（全人的医療基礎講義）

・この科目を学ぶために関連の強い科目

薬学入門

・この科目を学んだ後につなげる科目

早期薬学総合学習：誠の医療人入門、チーム医療リテラシー、看護体験実習

・講義日程

(矢) 西 105 1-E 講義室、他

月日	曜日	時限	講座・分野	担当教員	講義内容/到達目標
9/26	金	3	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	全体ガイダンス 1. 早期体験学習のねらいを理解することができる。 2. 早期体験学習に臨む心構えを認識することができる。 3. 10/7以降の全体のスケジュールを把握することができる。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。

9/26	金	4	教養教育センター	会田 薫子 客員教授 中島 理 教授	【全人的医療基礎講義】 長寿社会のエンドオブライフ・ケア 人生の最終段階における医療・ケアの意思決定支援および医療的介入に関する諸問題を学ぶ事で医療従事者に求められる死生観について学ぶ。 1.エンドオブライフの医療的介入の問題点を列举できる。 2.人生の最終段階を生きる患者とその家族のQOLに配慮するようになる。 3.医療におけるリスクベネフィットを説明できる。 事前学修：「エンドオブライフ・ケア」という用語について調べ、自分なりに考察しておく。 事後学修：講義後に感想文を提出すること。
10/7	火	1,2	地域医療薬学分野 薬学教育学分野	高橋 寛 教授 白石 博久 特任教授	君はどんな態度・気持ちで早期体験学習に望むべきか (スモールグループディスカッションと発表) 1. 医療倫理や臨床研究の規範に基づき、医療における患者の基本的権利を守ることを学び、患者の価値観や人間性に配慮することの重要性を認識することができる。 2. 患者・患者家族・生活者の視点から、求められる医療人像やチーム医療の在り方について討議することにより、医療の重要性を認識することができる。 事前学修：早期体験学習の手引きを読んでおくこと。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。
10/7	火	3,4	薬学教育学分野 臨床薬剤学分野 天然物化学分野 情報薬科学分野 情報薬科学分野	白石 博久 特任教授 朝賀 純一 准教授 田浦 太志 教授 西谷 直之 教授 佐京 智子 助教	病院薬剤部見学、病院見学 1. 病院薬剤部および附属病院などの医療現場を見学・体験学習し、患者さんの気持ち、医療チームを支える一員としての使命などについて認識することができる。 事前学修：早期体験学習の手引きを読んでおくこと。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。
10/8	水	1,2	地域医療薬学分野 臨床薬剤学分野 臨床薬剤学分野 天然物化学分野 薬剤治療学分野 情報薬科学分野	松浦 誠 特任教授 朝賀 純一 准教授 高橋 宏彰 講師 浅野 孝 助教 手塚 優 助教 氏家 悠貴 助教	模擬体験（調剤業務） 1. 薬剤師の実務を模擬体験学習することによって、生命と向き合う医療人を自覚することができる。 事前学修：早期体験学習の手引きを読んでおくこと。

					事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。
10/8	水	3,4	創薬有機化学分野 構造生物薬学分野 創薬有機化学分野	辻原 哲也 准教授 阪本 泰光 教授 稲垣 祥 助教	模擬体験（化学実験） 1. 医薬品を用いる化学実験を体験学習することによって、薬剤師が扱う医薬品の特性を認識することができる。 事前学修：模擬体験の配付資料を読んでおくこと。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。
10/9	木	1-4	<ケアセンター南昌見学> 生体防御学分野 薬学教育学分野 <研究室見学> 構造生物薬学分野 構造生物薬学分野 創薬有機化学分野 創薬有機化学分野 創薬有機化学分野 天然物化学分野 分子細胞薬理学分野 分子細胞薬理学分野 分子細胞薬理学分野 薬物代謝動態学分野 薬物代謝動態学分野 衛生化学分野 衛生化学分野 情報薬科学分野 情報薬科学分野 情報薬科学分野	大橋 綾子 教授 白石 博久 特任教授 野中 孝昌 教授 阪本 泰光 教授 河野 富一 教授 辻原 哲也 准教授 稲垣 祥 助教 田浦 太志 教授 奈良場 博昭 教授 藤原 俊朗 講師 高橋 巖 特任講師 幅野 渉 教授 寺島 潤 講師 杉山 晶規 教授 米澤 穂波 助教 西谷 直之 教授 佐京 智子 助教 氏家 悠貴 助教	10/9、10/14、10/15の3日間で実施する。 1日：午前にケアセンター南昌見学 2日間：2時間程度2か所の保険薬局見学 上記の見学日程以外の時間帯：希望する研究室を見学（1か所以上） 1. 薬局や介護施設などの医療現場を見学・体験学習し、患者さんの気持ち、医療チームを支える一員としての使命などについて認識することができる。 事前学修：早期体験学習の手引きを読んでおくこと。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。
10/10	金	1,2	薬学教育学分野	白石 博久 特任教授	不自由体験・心肺蘇生法の説明 1. 救急救命法、心肺蘇生法、応急手当法の基礎を学び、患者や要介助者の不自由を模擬体験学習することによって、生命と向き合う医療人を自覚する。 事前学修：早期体験学習の手引きを読んでおくこと。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。
10/10	金	3,4	救急・災害医学講座 薬学教育学分野 薬物代謝動態学分野 天然物化学分野 分析化学分野 分子細胞薬理学分野 衛生化学分野 東 8 B 中央放射線部	照井 克俊 非常勤講師 白石 博久 特任教授 幅野 渉 教授 田浦 太志 教授 藤本 康之 准教授 高橋 巖 特任講師 米澤 穂波 助教 長田 文 看護師 山田 あゆみ 看護師	不自由体験・心肺蘇生法の体験講習 1. 救急救命法、心肺蘇生法、応急手当法の基礎を学び、患者や要介助者の不自由を模擬体験学習することによって、生命と向き合う医療人を自覚する。 事前学修：早期体験学習の手引きを読んでおくこと。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。

			中央手術部 西10B EHCU	山田恵美子 看護師 阿部美知子 看護師 阿部珠枝 看護師	
10/14	火	1-4	<ケアセンター南昌見学> 薬学教育学分野 創剤学分野 <研究室見学> 構造生物薬学分野 構造生物薬学分野 天然物化学分野 薬物代謝動態学分野 薬物代謝動態学分野 衛生化学分野 衛生化学分野 分子細胞薬理学分野 分子細胞薬理学分野 分子細胞薬理学分野 創剤学分野 薬剤治療学分野 薬剤治療学分野	白石博久 特任教授 杉山育美 准教授 野中孝昌 教授 阪本泰光 教授 田浦太志 教授 幅野涉 教授 寺島潤 講師 杉山晶規 教授 米澤穂波 助教 奈良場博昭 教授 藤原俊朗 講師 高橋巖 特任講師 杉山育美 准教授 三部篤 教授 手塚優 助教	10/9、10/14、10/15の3日間で実施する。 1日：午前にケアセンター南昌見学 2日間：2時間程度2か所の保険薬局見学 上記の見学日程以外の時間帯：希望する研究室を見学（1か所以上） 1. 薬局や介護施設などの医療現場を見学・体験学習し、患者さんの気持ち、医療チームを支える一員としての使命などについて認識することができる。 事前学修：早期体験学習の手引きを読むしておくこと。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。
10/15	水	1-4	<ケアセンター南昌見学> 分子細胞薬理学分野 地域医療薬学分野 <研究室見学> 構造生物薬学分野 構造生物薬学分野 創薬有機化学分野 創薬有機化学分野 創薬有機化学分野 天然物化学分野 衛生化学分野 衛生化学分野 情報薬科学分野 情報薬科学分野 情報薬科学分野 分子細胞薬理学分野 分子細胞薬理学分野 分子細胞薬理学分野 創剤学分野 薬剤治療学分野 薬剤治療学分野 地域医療薬学分野	奈良場博昭 教授 高橋寛 教授 野中孝昌 教授 阪本泰光 教授 河野富一 教授 辻原哲也 准教授 稲垣祥 助教 田浦太志 教授 杉山晶規 教授 米澤穂波 助教 西谷直之 教授 佐京智子 助教 氏家悠貴 助教 奈良場博昭 教授 藤原俊朗 講師 高橋巖 特任講師 杉山育美 准教授 三部篤 教授 手塚優 助教 高橋寛 教授	
10/16	木	1,2	地域医療薬学分野 薬学教育学分野	高橋寛 教授 白石博久 特任教授	地域包括ケアについて （グループワーク） 1. 地域包括ケアシステムの概要を学び、患者・患者家族・生活者の視点から、医療や介護のニーズを討議することで、医療と介護の連携や多職種連携の重要性を認識することができる。

					事前学修：早期体験学習の手引きを読んでおくこと。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。
10/16	木	3,4	薬学教育学分野 超高磁場MRI診断・病態研究部門 高度救命救急センター 分子細胞薬理学分野 薬物代謝動態学分野	白石 博久 特任教授 山下 典生 准教授 森野 豪太 助教授 藤原 俊朗 講師 寺島 潤 講師	7 テスラ見学・ドクターヘリ見学 1. 最新の医療施設や医療の現場を知ることにより、医療の現実と将来について考えることができる。 事前学修：早期体験学習の手引きを読んでおくこと。 事後学修：配付資料を確認し、学んだことを整理しておくこと。
10/17	金	1-4	地域医療薬学分野 薬学教育学分野	高橋 寛 教授 白石 博久 特任教授	早期体験学習で学んだこと、考えたこと（スモールグループディスカッションと発表） 1. 医療倫理や臨床研究の規範に基づき、医療における患者の基本的権利を守ることを学び、患者の価値観や人間性に配慮することの重要性を認識することができる。 2. 患者・患者家族・生活者の視点から、求められる医療人像やチーム医療の在り方について討議することにより、医療の重要性を認識することができる。 事前学修：早期体験学習全般で学んだことを振り返っておくこと。 事後学修：指定された様式に従って早期体験学習の感想文を執筆し、提出する。他の学生の感想文を査読・添削すると共に、自らの感想文を推敲する。
12/5	金	4	教養教育センター	川田 龍平 客員教授 中島 理 教授	【全人的医療基礎講義】 薬害を考える ーいのちが守られる社会の実現のためにー 薬害エイズ訴訟原告としての実体験に基づき、「いのちを守る社会」を実現するための医療者の責任を学ぶ。 1. 薬害が発生する経緯を理解し、医療者の責任を説明できる。 事前学修：薬害エイズ事件について調べる。 事後学修：講義後に感想文を提出すること。

・ディプロマポリシーとこの科目関連

1. 薬剤師として医療に携わる職業であることを理解し、高い倫理観と豊かな人間性、及び社会の変化に柔軟に対応できる能力を有しているもの。	◎
2. 地域における人々の健康に関心をもち、多様な価値観に配慮し、献身的な態度で適切な医療の提供と健康維持・増進のサポートに寄与できるもの。	◎

3. チーム医療に積極的に参画し、他職種の相互の尊重と理解のもとに総合的な視点をもってファーマシューティカルケアを実践する能力を有するもの。	◎
4. 国際的な視野を備え、医療分野の情報・科学技術を活用し、薬学・医療の進歩に資する総合的な素養と能力を有するもの。	○

・評価事項とその方法

体験学習がメインの科目のため、全項目の参加と下記プロダクト 1) ～ 5)の提出をもって 100 点とする。

- 1) 10/7、10/16、10/17 のグループワークにおける発表（各回 10%、計 30%）
- 2) 全日程終了後に提出する初回の感想文（20%）
- 3) 他の学生の感想文の査読（peer review）における添削（10%）
- 4) 仲間の査読による添削等を反映した感想文の校正（20%）
- 5) 全人的医療基礎講義（9/26（金）4 限、12/5（金）4 限）の感想文（各 10%、計 20%）

ただし、参加態度、遅刻、提出期限の延滞等により減点する。

学修事項	DP	中間試験	レポート	小テスト	定期試験	発表	その他	合計
1～10	1,2,3,4		50			30	加減点有	80
11, 12	1		20					20
合計			70			30		100

・教科書・参考書等（教：教科書 参：参考書 推：推薦図書）

	書籍名	著者名	発行所	発行年
教	早期体験学習の手引き（早期体験学習ガイダンスで配布）			2025
参	救命救急フライトドクター	岩貞るみこ	講談社	2011
参	人工呼吸・心臓マッサージができなくても AED（自動体外除細動器）を、使ってください	輿水健治	保健同人社	2006
参	これならわかる<スッキリ図解>障害者総合支援法	遠山真世ほか	翔泳社	2014
参	青森ドクターヘリ 劇的救命日記	今明秀	毎日新聞社	2014
参	介助が困難な人への介護技術	滝順子、田中義行	中央法規出版	2014
参	長寿時代の医療・ケア—エンドオブライフの論理と倫理—	会田薫子	筑摩書房	2019
参	延命医療と臨床現場—人工呼吸器と胃ろうの医療倫理学—	会田薫子	東京大学出版会	2011
参	ACP の考え方と実践	会田薫子	東京大学出版会	2024

	—エンドオブライフ・ケア の臨床倫理—			
参	龍平：生き抜く勇気を —いのちを守る世界をつく るために	川田龍平	高文研	2022
参	医療格差	川田龍平	角川書店	2011
推	この国はなぜ被害者を守ら ないのか	川田龍平	PHP	2013
推	沈みゆく大国アメリカ<逃 げ切れ!日本の医療>	堤未果	集英社	2015
推	人はなぜ、同じ過ちを繰り 返すのか？	佐治晴夫×堤未果	清流出版	2012

・特記事項・その他

1. 体験型学習が主体の科目のため自ら興味関心や問題意識を持って積極的に参加すること。事前・事後学修には、それぞれ 35 分程度を要する。提出物に関しては、必要に応じてフィードバックを行う。
2. グループディスカッション、各種見学・体験実習の班編成については、9 月 26 日のガイダンスまでに調整し、周知する。
3. 当該科目に関連する実務経験の有無 有
客員教授 2 名による全人的医療基礎講義を行う。また、薬学部の実務家教員の他、医師、看護師による見学実習や体験講習を行う。

・授業に使用する機器・器具と使用目的

使用区分	機器・器具の名称	台数	使用目的
講義	iPad (Apple)	1	講義資料の提示、閲覧
講義	パソコン (Apple、他)	1	講義資料の提示、閲覧